

# 目次

序章	1
第1章 テロの歴史的経緯	11
1 既存が通用しないテロ	
2 一九八〇年代までのテロの系譜	
3 市民への無差別テロ横行の時代	
九・一一同時多発テロ遺族との対話 白鳥晴弘氏	
第2章 被害者の目線から見たテロ	51
1 なぜテロの被害を補償する発想が生まれるのか？	
2 九・一一同時多発テロにおけるアメリカの対応	
3 日本のテロ被害者補償 — 地下鉄サリン事件とアルジェリア人質テロを事例に	
4 テロ補償法制度の課題	
第3章 九・一一同時多発テロが変えた世界	69
1 テロリストとの戦争の合法性	
2 テロリスト殺害における違法性の是非	

3	テロ対策とプライバシー侵害	
第4章	テロに対抗する国際的協調体制	93
1	テロの方法に注目した対テロ条約	
2	テロの手法に注目した対テロ条約	
3	国際テロ関連条約の課題と評価	
第5章	テロの定義確立を目指す国際社会	145
1	解決に足をかけた国際テロ対応条約	
2	法の解決の重荷となるテロの定義	
3	無差別テロを規制するためのテロの定義	
終章		181
1	人権意識に沿ったテロ対策	
2	暴走を抑止するのは平時の蓄積	
	あとがき	193
	参考文献	

## 序 章



2015年11月に起きたパリ同時多発テロの際に襲撃された店舗前で  
祈る人。移民社会でもあるフランスでは様々な人種、階層の人がそ  
の犠牲を悼んだ。提供朝日新聞社



二一世紀に入り、九・一一同時多発テロから、二〇一五年現在の「イスラム国」の進捗まで、国際政治の議題の中心には常にテロが存在してきた。また、そうしたテロは東アジアにおいても他人事ではない。韓国に対してしばしばテロを行う北朝鮮の存在や、アメリカ主導の戦争に協力することで日韓に寄せられる犯行予告などを考えても、テロは身近に迫る危機となっている。しかし、いまだテロの定義は曖昧なまま、恣意的にその用語は利用され続けている。テロによる市民への暴力を止めるためとしながら、暴力の連鎖が繰り返され、人権侵害が常態化する状況は本末転倒である。ここでは、そうした本書全体の課題を明確にしていく。

「なんでこんな目に遭わなければならぬのか？」

それがテロの被害者やその家族の心境であろう。二〇一五年一月に起きた「イスラム国」による日本人を対象にした人質テロはその感覚を持つ人を再び増やしてしまうこととなった。戦火に苦しむ人の事実を伝えようとするジャーナリストが同地で犠牲になる姿は、報道や表現に携わる人にとって他人事ではなかった。

また、二〇一三年一月にアルジェリアで起きた人質テロにおいては日本人一〇人だけでなく、各国の民間人が犠牲になった。発展途上国の開発に情熱を燃やしていた技術者たちが母国から遠く離れた場所で、道半ばで命を絶たれたことは日本人に限らず、大変な衝撃を生んだ。

そして、アルジェリアのテロから三カ月後にはボストン・マラソンのゴール付近で爆弾テロが起きた。世界的なイベントに観戦や応援のために訪れ、行事を楽しんでいた人々は一転テロの被害者となった。二〇一五年一月にパリで起きた同時多発テロにおいては、その対象はサッカー場やコンサート会場等であり、市民の希望や憩いの場を狙う傾向は進むばかりである。無差別テロは国や場所を問わず人々の平穏な暮らしを突然に襲う。

ある者はこの二一世紀を「テロの世紀」と呼ぶ。九・一一同時多発テロを皮切りに、世紀が始まったことを考えれば、それも過言ではない。例えば、二〇一五年半ばからシリアの内戦や「イスラム国」からの迫害等を理由に、中東からヨーロッパへの大量の難民が発生していることは大変示唆

的である。シリアのアサド大統領は政権に就いた当初、「ダマスカスの春」と呼ばれる民主化や政治改革を重視する政治方針をとっていたものの、二〇〇三年より強硬な締め付けへと姿勢を転換した。その背景には、九・一一同時多発テロに端を発する「対テロ戦争」の中で、隣国のイラクが十分な理由もないままアメリカ軍の侵攻を受け、シリアと同様にバース党による一党独裁体制をとっていたフセイン政権が崩壊し、指導者が処刑されるという顛末に危機感を抱いたことにあるとされる。また、「イスラム国」はイラク戦争後の政治的混乱の中で、イラク国内でテロを行い、イラクやシリアにおいて勢力を拡大してきた。そうして深刻化してきたシリアの混乱により多くの難民が発生し、彼らの多くが「対テロ戦争」を主導してきた西欧諸国を目標している状況は、いまだにこの世界全体が九・一一同時多発テロの影響下にあることを雄弁に物語る。

その意味で、テロの被害や影響は一定地域に止まらず、誰にとっても身近な危険となっている。しかしながら、日本ではテロという文言はよく耳にするものの、本格的な対策というとな備が多いのが実情である。なぜ、そうした喫緊の危険に対して対応できないのかについて、根本的な理由を考えてみると、「危機感の不在」が挙げられる。つまり、テロはテレビの中や海外だけで起きていることではなく、これまでも日本社会で起き、現在も国内外にその危険が存在していることを認識する必要がある。

加えて、日本はアメリカとの同盟関係にあり、九・一一同時多発テロ後はしばしばアルカイダなどから標的として名指しされてきた。テロに対抗しようとする国際的な動向に合わせて行動すればするほど、敵意を向けられるという皮肉な状況も生まれている。それが残念な形で明らかとなった

のが、二〇一五年一月に起きた「イスラム国」による日本人を対象にした人質テロであった。著名な存在というわけではなく支配地域に入ったという理由だけで日本人が人質となり、彼らへの殺害をもって日本政府に対して身の代金や犯罪者の釈放を求めるといふ手法は、本文中で紹介する既存のテロの要素が複合的に組み合わされたものといえる。

その事件を挟んだ約一年の間、日本は集団的自衛権についての議論や法案成立などが進められたが、その際に「自衛隊が何らかの実力行使を行わざるを得ない地域(あるいは国)からのテロが日本で起きるのではないか」という議論はほとんどなされなかった。もちろん、その前にしなければならぬ憲法に関わる議論があったともいえるが、そうしたテロに対する認識が共有されていないこと自体、極めて危うい状況である。現在、それを望むと望まないにかかわらず、国際的な被害と加害の構造の中に日本は組み入れられている。海外における日本人のテロの犠牲を遠い国のニュースとして時の経過と共に忘れてしまおうのではなく、テロに対して冷静かつ真摯に向き合うことが日本に求められているのではないだろうか。

隣国に目を移してみよう。二〇一三年三月二〇日に韓国で起きたハッキング事件では、北朝鮮によるサイバーテロの危険性が語られている。その事件では、韓国の三つのテレビ局と二つの金融機関が攻撃対象となった。被害を受けた放送局では録画映像が使用できなくなり、金融機関では窓口業務やATMにおいて大きな障害が生じた。日常生活がコンピューターによって管理されている現代社会は、その機能が悪用される危険性と常に背中合わせになっている。確かに、その事件では人命に関わる部署が狙われたわけではなかったが、そうした危険が目前まで迫っていることに筆者は



脅威を感じずにはいられなかった。

そして、同様のサイバー空間における危険は日本にあっても他人事ではない。以前にも省庁のホームページが狙われた事件が頻発したこと、ならびに韓国において狙われたのが通常の会社組織よりも侵入防止の備えをしていたテレビ局や金融機関であったことを考えれば、日本も一層の被害が出る危険に晒されているとの認識を持つ必要がある。また、二〇一四年末にアメリカのソニー・ピクチャーズは、北朝鮮の最高指導者金正恩キム・ジョンウンの暗殺をテーマにしたコメディ映画『The Interview』を作ったことが原因とされるハッキング被害を受けた。同社は映画の公開中止を決定したが、それに対し、オバマ大統領は記者会見において、会社と北朝鮮の双方を批判した。この事件では、情報を扱うことの多い企業でさえ、高度なハッキング技術の前では危険に晒され、国家間の緊張を招くことが示されたのである。換言すれば、そういった事例が再び起きたとき、日本と北朝鮮がその当事者となっても全く不思議ではない。

テロは恐怖をもって対象となる組織や政府の方針を変えることを目的としている。そのため、テロリストはその効果が最も大きい時期や場所を狙おうとする。九・一一同時多発テロはその典型である。その当時、一部の政府高官や専門家を除けば、危険を察知・認識することはできていなかった。ゆえに、一般市民への心理的衝撃は大きく、国際法的に多くの問題を抱えながらも、事件を主導したとされるアルカイダばかりでなく、彼らを匿ったアフガニスタンのタリバン政権に対する戦争行為すら国際的に一定程度、容認されるに至った。詳しくは本文中にて述べていくが、九・一一同時多発テロにおいて、テロリストは自らの意志を通そうとする目的は達せられなかったものの、

アメリカ社会の相互不信の高まり、自由を旗頭とする基本的なルールの崩壊、あるいはアメリカの国際的な評価の失墜という面では大きな打撃を与えた。そうした中にあっても、今後テロにどのように対処していくべきかは議論的的となっており、明確な方針を国際的には十分に共有できないでいる。

そして、多くの影響を生む近年のテロにおいて見過ごされ、「顔が見えない」存在にさせられてしまうのが、テロの被害者である。もちろん、テロが起きた直後、彼らは悲劇の象徴と見なされ、報道の前面に登場し、悲しみに打ち震える姿は人々の心を打つ。しかしながら、その悲劇性ゆえに、遺族の感情は権力者によって利用されてしまいがちである。そして、権力者から望まれた「役目」を果たした彼らが、その後、十分なケアすら受けられないことは珍しくない。本来であれば、最も救済されるべき存在が時間と共に忘れ去られていき、しばしば被害の負担を自ら負わなければならないのが、現状なのである。

例えば、日本でも九・一一同時多発テロから二週間近くが経って行われた追悼式にて当時の小泉純一郎首相から「数多くの方々が犠牲になりました。その被害はアメリカ国民はもちろん、世界中の人々、そして日本人に及んでいます。我々は、テロ行為に対して、世界の国々とともに、毅然として立ち向かっていかなければなりません」と、同盟国としてアメリカを強く支持し、「最大限の支援と協力を惜しまない決意」が語られた。また、同時に「被害者救援のためにできる限りの努力をすることをお誓いします」という言質も見られた。しかし、その後の展開を見てみると、その約二週間後に行われたアメリカ軍によるアフガニスタンへの空爆開始に際しては、迅速に支持を表明

した一方で、日本人被害者への日本政府の姿勢に対しては、本書内の九・一一同時多発テロ遺族のインタビューにおいて、サポーターが限定的なものであったとの見方が示されているように、不十分なまま終わってしまった。

一方、アメリカ政府は本文中にもあるように、被害者に対して手厚い補償を表明したものの、国際的に懸念が表明されていた軍事介入を正当化するものとして、被害者の存在を国内外で強調した面がある。無差別テロはいわゆる「悪」であるが、それへの対応が自動的に「善」となるわけではない。被害者という悲劇的存在を通じて、自らの行動を正しいものとして映すことは難しくないのである。そうしたテロの悲劇の再発を防ぐという掛け声の下、結果的に同時多発テロの被害者を大幅に超える犠牲者がアフガニスタンで生まれることとなった。

本書においては、こうした状況の背景に「テロとは何なのか」という根本的な問いに対して、国際社会も法も曖昧なままに推移してきたという重大な問題があると捉えている。詳しくは本文中に述べていくが、それぞれの組織が自らの都合の良いようにテロを解釈し、行動したために、多くの問題が発生してきている。そして、それが結果的に無辜の市民が犠牲になる悲劇が繰り返されてきた要因でもある。

そこで、本書では、法、中でも国際法を問題解決の基本として位置付けている。国際法は利害の異なる国々の時間をかけた協議の中で生まれる性格から、テロリストとされる人々への配慮や暴走への備えも同時に有しうる。また、国際法に対しては現実政治に対して効力がないと見なされることもあるが、国際法を締結するためには国内法の整備が条件となることや、国際的な共通意識形成

に寄与している点を考えれば、実際のところ、その実効性は低くはない。

また、本書を読み進めていただく上で、予め注記しておきたいのは、本書で主に扱い、議論の対象とするものは無差別性の高いテロを指すことである。本文中でも述べるが、テロについて明確な定義は国際的に確立しておらず、その範囲も極めて広い。そのすべてを網羅することは理想ではあるものの、本書および筆者の「様々な形の人権侵害から被害者となりやすい一般市民を守りたい」との意図を込めて、彼らが犠牲になる無差別テロを主たる対象とした。そして、問題の解決に向けて、テロの現状にはじまり、テロの歴史、テロへの様々な対応、テロリストを法廷で裁くための国際法体系、被害者救済の手法などを本書では見ていくこととする。

そのようにテロを多面的に分析するという点からすれば、本書はテロの入門書としての側面も有している。世界的に定義が定まっていないことから、テロという言葉は時に軽々しく、時に極めて慎重に使用される。ある意味で、恣意的に使用するにはこれほど便利な言葉もなく、テロリストとされた者の評価をめぐり現実が振り回されることすら珍しくない。そこで、本書は一研究者として筆者がこれまで行ってきた研究の成果として、様々な報道でテロに接した場合の解釈のヒントを示そうと努めた。この本を暴力に対して平和裏に対抗できる国際社会を作るための一助とするの思いを込めて、一つ一つの言葉を紡いでいく。